

株式会社メイワ

2023 年度 環境経営レポート (対象期間：2023年4月～2024年3月)



作成日：2024年6月3日

□ごあいさつ

当社は「アイデアとテクノロジーの融合」を目指し、冷熱事業、自動機事業の2つの柱で、品質管理を重視し、開発を続けてきました。徹底したニーズ志向で、時代の要求に応える製品づくりに努めています。

社訓である「個性を尊重し、特徴ある企業に高めよう」「豊かな人間関係、生活の向上を目指し社会に貢献しよう」を達成するため、常に環境の保全を意識し、環境に配慮した製品づくりを行い、豊かな循環型社会の構築に貢献します。

株式会社メイワ

代表取締役 高橋 正和

株式会社メイワ 環境経営方針

<基本理念>

わが株式会社メイワは、地球環境の保護・保全・改善が人類共通の最重要課題であることを深く認識します。

当社が行う事業活動(冷凍空調関連機器、産業用自動包装機械等の開発・設計・製造・販売)において、全社一丸となって地球温暖化の防止、資源循環の促進ならびに環境への汚染防止に努める活動を実施します。

<環境保全への行動指針>

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。
2. 次の事項について環境経営目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
 - ①当社の全事業活動において、環境影響を考慮し、環境負荷の低減に努めます。
 - ②この環境改善活動は、継続的に実施し、廃棄物の削減、汚染予防、及び省資源・省エネルギーに努めます。
 - ③環境にやさしい製品の開発、製造に努めます。
 - ④環境改善への取組は、全従業員へ周知させるとともに、公表し、誰もが当社の取組みを閲覧できるようにします。
3. 環境への取り組みを環境経営レポートとしてとりまとめ公表します。
4. この環境経営方針は、全従業員に周知・徹底します。

制定日：2007年10月1日

改定日：2019年 4月1日

代表取締役社長

高橋 正和

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社メイワ

代表取締役社長 高橋 正和

(2) 所在地

本社・本社工場 和歌山県紀の川市長田中 3 4 5 - 1

和歌山工場 和歌山県和歌山市島 8 6 - 1

東京営業所 東京都港区芝 1 - 1 1 - 1 6 ニチリンビル 3 階

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 取締役 岡 徳治

TEL : 0736-73-7300

担当者 総務グループ グループリーダー 岡井 延彦 TEL : 0736-73-7300

(4) 事業内容

機械器具製造業

主要製品 : 圧力容器、熱交換器、冷凍機器、自動包装機械 他

(5) 事業の規模

製品出荷額 5 0 億 8 3 百万円 (2 0 2 3 年度実績)

	本社	和歌山工場	東京営業所	北勢田倉庫
従業員	1 2 8 名	1 3 名	0 名	
延べ床面積 (㎡)	9987.2	1257	51.57	1416.1

(6) 事業年度

2 0 2 3 年 4 月 ~ 2 0 2 4 年 3 月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 :

株式会社メイワ

本社・本社工場

和歌山工場 (付属施設 : 北勢田倉庫含む)

東京営業所

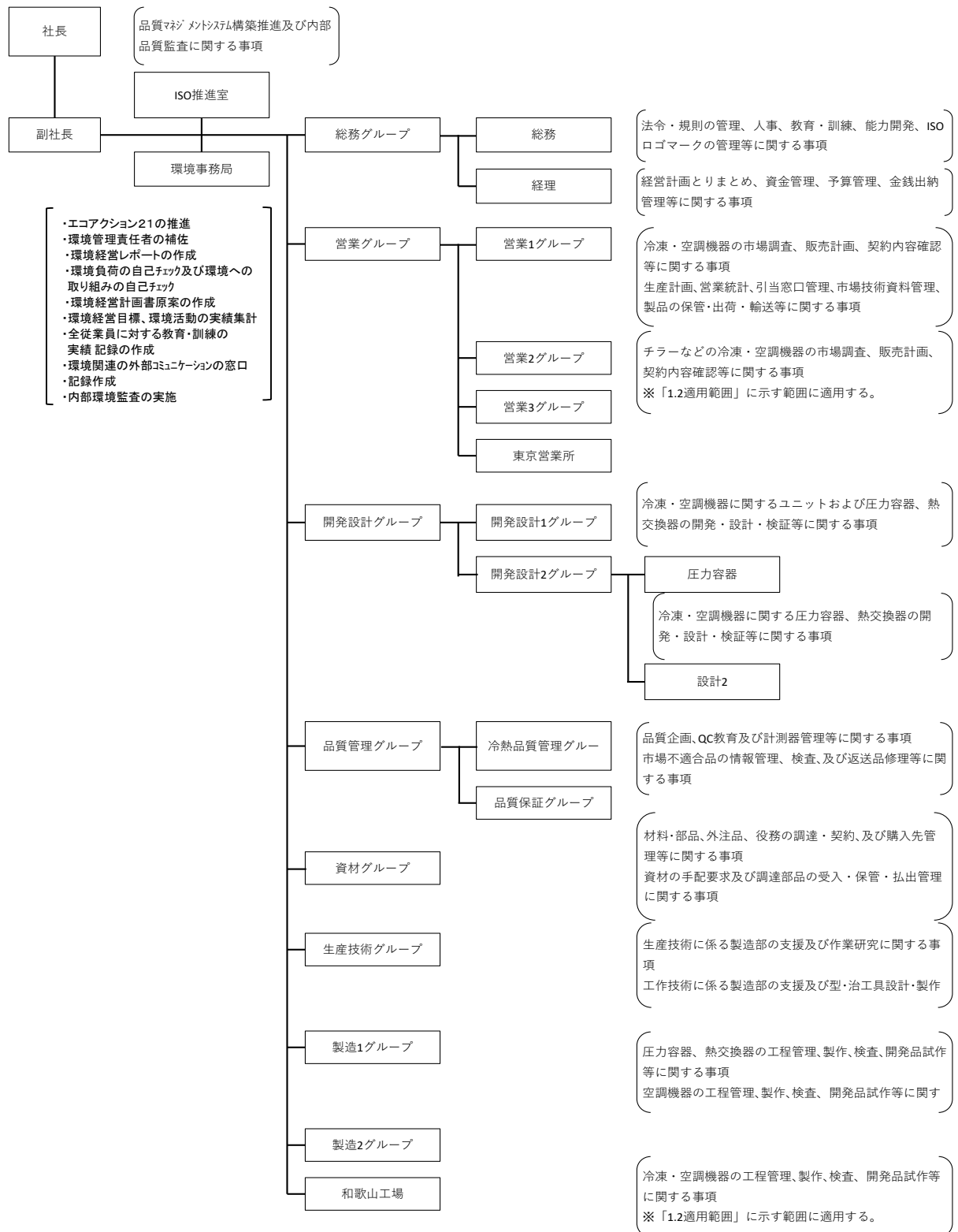
対象外 :

なし

活動 :

冷熱・空調機器及び自動包装機械等の設計・製造・販売

□実施体制



□主な環境負荷の実績

項 目	単位	2020年	2021年	2022年	2023年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	835,994	849,777	869,852	758,996
廃棄物排出量	kg	145,394	152,168	154,960	128,371
一般廃棄物量排出量	kg	34,764	35,608	38,276	32,908
産業廃棄物排出量	kg	110,630	116,560	116,684	95,463
水使用量	m ³	13,547	12,209	15,266	13,327

上記二酸化炭素総排出量には灯油を含む。

□環境経営目標及びその実績（CO₂排出量は売上百万円当たりの原単価値）

項 目		年 度	基準値 (2021年)	2023年		2024年 (2021年を基準とする)	2025年 (2021年を基準とする)	2026年 (2021年を基準とする)
			(基準度)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)
電力の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂ /百万円		94.11	93.17	75.88	92.70	92.23	91.76
	基準年比	(2021年)		99.0%	80.6%	98.5%	98.0%	97.5%
灯油の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂ /百万円		0.86	0.86	0.46	0.85	0.85	0.84
	基準年比	(2021年)		99.0%	52.8%	98.5%	98.0%	97.5%
LPGの二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂ /百万円		26.52	26.26	22.59	26.12	25.99	25.86
	基準年比	(2021年)		99.0%	85.2%	98.5%	98.0%	97.5%
自動車燃料の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂ /百万円		5.19	5.14	5.19	5.11	5.08	5.06
	基準年比	(2021年)		99.0%	100.0%	98.5%	98.0%	97.5%
上記二酸化炭素排出量合計		kg-CO ₂ /百万円	126.68	125.42	104.11	124.78	124.15	123.52
一般廃棄物の削減	kg-CO ₂ /百万円		7.66	7.58	6.47	7.54	7.50	7.47
	基準年比	(2021年)		99.0%	84.5%	98.5%	98.0%	97.5%
産業廃棄物 (廃油・汚泥以外)	kg-CO ₂ /百万円		5.02	4.97	4.54	4.94	4.92	4.89
	基準年比	(2021年)		99.0%	90.4%	98.5%	98.0%	97.5%
廃油の削減	t/百万円		0.00079	0.00078	0.00066	0.00078	0.00078	0.00077
	基準年比	(2021年)		99.0%	83.8%	98.5%	98.0%	97.5%
水使用量の削減	m ³ /百万円		2.63	2.60	2.62	2.59	2.57	2.56
	基準年比	(2021年)		99.0%	99.9%	98.5%	98.0%	97.5%
製品への環境配慮 (環境配慮製品の販売台数)	販売台数 増加率		100%					
		(2021年)		160.0%	24.0%	200.0%	240.0%	240.0%

※化学物質については、顧客指定の為、目標設定していませんが、消費量削減に努めます。

※電力の二酸化炭素排出量換算値は関西電力の2021年度調整後排出係数である0.309kg-CO₂/kWhとした。

□環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○ほぼできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	次年度	評価（結果と次年度の取組内容）
電力による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標	◎		
・空調温度の適正化（冷房26℃ 暖房23℃）	○	継続	各種効率化により、電気使用量自体は目標を達成できている。但し電気料金が大きく上昇しており、コスト高になっている。直接・間接合わせた作業時間削減・適切なコスト対応に取り組んでいく。
・不要時の消灯	◎	継続	
・空気圧縮機のエア漏れ点検・修理	◎	継続	
・省エネ設備の導入	○	継続	
LPGによる二酸化炭素排出量の削減			
数値目標	◎		
・省エネ表示を行う。	◎	継続	作業効率化によりLPG使用量は削減できている。 今後も継続していく。
・設備メンテナンス	◎	継続	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標	△		
・エコドライブ	○	継続	営業増員やコロナ対応で減っていた出張が戻ってきており、基準年より増加している。引き続きオンライン営業やweb会議を進めていく。
・積載オーバーをしない	○	継続	
・オンライン営業の推進	◎	継続	
一般廃棄物の削減			
数値目標	◎		
・分別の徹底	◎	継続	搬送部材のリサイクルに努めている。
・裏紙使用の徹底	○	継続	
産業廃棄物（混合）の削減			
数値目標	○		
・分別の徹底	◎	継続	分別廃棄の徹底により、排出量が抑制出来ている。
・部門毎の廃棄重量把握	◎	継続	
産業廃棄物（廃油）の削減			
数値目標	◎		
・発生量の抑制	○	継続	充填テストのサンプル品の返納については継続して進めていく。
・再生引取り	○	継続	
・テスト用食品サンプルの返納依頼	◎	継続	
水使用量の削減			
数値目標	×		
・機器のメンテナンス	○	継続	空調屋外機の冷却放水等の使用もあり、増加している。
製品への環境配慮			
数値目標	×		
・環境配慮製品の販売促進	△	継続	環境配慮の新製品（CO2チラー）の販売やプロパン冷媒チラーの開発を行ったが、販売には繋がっていない。
・環境配慮製品の開発	○		

□環境関連法規等の遵守状況及び違反訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物（金属屑、廃プラ、廃油等）
水質汚濁防止法	油類の保管
フロン排出抑制法	業務用空調機、エアドライヤ、チラー
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	キシレン、エチルベンゼン、1,2,4-トリメチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼン、トルエン、フタル酸ジ-n-ブチル
自動車NO _x ・PM法	営業用乗用車、トラック
消防法（危険物）	塗料・シンナーの保管、消防設備の点検
グリーン購入法	購入品・調達品、購入先・外注先
お客様各社のグリーン調達基準	指定化学物質の管理（非使用、基準遵守等）
浄化槽法	合併浄化槽
悪臭防止法	キシレン、トルエン
高圧ガス保安法	ボンベ類の転倒防止、40℃以下、警戒標など

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘、訴訟等は過去3年間ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し・指示

業務効率化により、引き続き電力・LPG等の使用量削減取組みが大きな成果となっている。

営業活動が活発化し、自動車燃料の使用は増加している。オンラインでの打合せやwebを活用しての営業活動も強化していく。

新製品の環境対応新型チラーの開発が完了した。今後の環境対応製品として期待している。

□環境活動の紹介

- ・環境に配慮した地球温暖化係数の低い冷媒を使用した冷凍空調機の開発に取り組んでいます。
- ・太陽光発電（100kW）を2013年に設置し、環境活動に努めています。
- ・工場周辺に緑化地帯を設け、環境に配慮しています。
- ・LED照明・省エネタイプ空調等を積極的に採用し、CO₂排出量削減に繋がっています。
- ・廃棄物の分別を積極的に行い、リサイクルによるCO₂排出量削減を推進しています。
- ・梱包材の通箱化を推進しています。

太陽光発電用パネル設置写真（本社屋上）

